

産ヲ言渡シタルニ因ル
六経過

折糖寺爲着ニ任リテハ數回ニ亘リ勞資代表ヲ全着ニ招致シ重
大ナル時局ノ折柄速ニ之ヲ解決セシメント種々斡旋シタルモ
兩者互ニ強硬ニ對峙シテ譲ラズ尚此ノ間勞資當業者間ニ於テ
モ私約會見ヲナシタルモ結局徒勞ニ歸シタルカ更ニ二月二日
午後三時

事業主側 工場主 梶波太郎又 近藤支配人
従業員側 組合本部員 上原茂義 浜田兼義

従業員 藤原佐七郎

ノ勞資代表ヲ招致シ極力調停斡旋ニ努メタル結果左記覽書ヲ
交換シ全五時内調解決セリ

記

覽書

今般向爲區寺爲町一ノ一七梶ヲ工ルト工場ニ發生セル紛議
ハ昭和十三年二月二日寺爲着ニ於テ全着ノ斡旋ニ依リ左記
條件ニ依リ内調解決セリ依テ後日ノ爲覽書ニ通テ作成當事
者ニ於テ各一通宛保管スルモノトス

記

一六名ノ解僱者中四名ヲ復職トシ復職者ハ誠意ヲ以テ就業
苟クモ事端ヲ惹起スルカ如キ言動ヲ慎シムハ勿論事業主
ニ於テモ又事端ヲ發生セシムルカ如キ事ナキ様注意スル
コト

二解僱者二名ニ對シ規定ニ依ル退職手當一五三円三三銭ノ
外金一封ヲ支給スルコト

昭和十三年二月二日

工場主 梶波太郎